

7.3 行政令達概要

- (1) 地球温暖化対策実行計画推進事業……………温暖化対策担当
- (2) 有害大気汚染物質・ダイオキシン類等モニタリング調査事業(地球環境モニタリング調査)……………温暖化対策担当、大気環境担当
- (3) 有害大気汚染物質・ダイオキシン類等モニタリング調査事業(有害大気汚染物質モニタリング調査)……………大気環境担当
- (4) 有害大気汚染物質・ダイオキシン類等モニタリング調査事業(炭化水素類組成調査)……………大気環境担当
- (5) 大気汚染常時監視事業(PM2.5成分分析)……………大気環境担当
- (6) NO_x・PM総量削減調査事業……………大気環境担当
- (7) 光化学オキシダント・PM2.5対策事業(PM2.5発生源調査)……………大気環境担当
- (8) 光化学オキシダント・PM2.5対策事業(越境移流対策・国際協力)……………大気環境担当
- (9) 光化学オキシダント・PM2.5対策事業(VOC対策サポート事業)……………大気環境担当
- (10) 工場・事業場大気規制事業……………大気環境担当
- (11) 大気環境石綿対策事業……………大気環境担当、資源循環・廃棄物担当
- (12) 騒音・振動・悪臭防止対策事業……………大気環境担当、土壌・地下水・地盤担当
- (13) 化学物質環境実態調査事業……………大気環境担当、化学物質・環境放射能担当、水環境担当
- (14) 希少野生生物保護事業(調査等)……………自然環境担当
- (15) 鳥獣保護管理対策事業(調査等)……………自然環境担当
- (16) 生物多様性保全総合対策事業(調査等)……………自然環境担当
- (17) 産業廃棄物排出事業者指導事業……………資源循環・廃棄物担当
- (18) 廃棄物の山の撤去・環境保全対策事業……………資源循環・廃棄物担当
- (19) 環境産業へのステージアップ事業……………資源循環・廃棄物担当
- (20) 廃棄物処理施設検査監視指導事業……………資源循環・廃棄物担当
- (21) 資源リサイクル拠点環境調査研究事業(埋立処分①イオン類、埋立処分②閉鎖)……………資源循環・廃棄物担当
- (22) プラスチックの循環利用モデル促進事業……………資源循環・廃棄物担当
- (23) 工場・事業場大気規制事業(ダイオキシン類)……………化学物質・環境放射能担当
- (24) 工場・事業場水質規制事業(ダイオキシン類)……………化学物質・環境放射能担当
- (25) 水質監視事業(ダイオキシン類汚染対策調査)……………化学物質・環境放射能担当
- (26) 資源リサイクル拠点環境調査研究事業(ダイオキシン類調査(大気))……………化学物質・環境放射能担当
- (27) 化学物質総合対策推進事業(工業団地等周辺環境調査及び包括的モニタリング調査)……………化学物質・環境放射能担当、大気環境担当
- (28) 野生動物レスキュー事業……………化学物質・環境放射能担当
- (29) 環境放射線調査事業……………化学物質・環境放射能担当
- (30) 水質監視事業(公共用水域)……………水環境担当
- (31) 工場・事業場水質規制事業……………水環境担当
- (32) 水質事故対策事業……………水環境担当、土壌・地下水・地盤担当
- (33) 水質監視事業(地下水常時監視)……………土壌・地下水・地盤担当
- (34) 土壌・地下水汚染対策事業……………土壌・地下水・地盤担当
- (35) 地理環境情報システム整備事業……………土壌・地下水・地盤担当
- (36) 住宅等脱炭素化促進事業……………土壌・地下水・地盤担当
- (37) 希少野生生物保護事業(委託)……………生物多様性保全担当
- (38) 鳥獣保護管理対策事業(委託)……………生物多様性保全担当
- (39) 野生生物保護事業(委託)……………生物多様性保全担当
- (40) 生物多様性保全総合対策事業(委託)……………生物多様性保全担当

事業名	地球温暖化対策実行計画推進事業（温暖化対策担当）
目的	県内における温室効果ガス排出量、二酸化炭素濃度、温度データ等を調査・統合し、温暖化の状況や温暖化対策の効果等について横断的な分析を行う。また、埼玉県気候変動適応センターの活動の一環として、県内の気候変動とその影響に関する情報を収集・分析して提供する。
検査・調査の結果	<p>1 埼玉県地球温暖化対策実行計画（第2期）では、2030年度の県内温室効果ガス排出量を2013年度比で26%削減する目標を設定している。実行計画の進捗管理を行うため、2020年度の県内温室効果ガス排出量を算定し、結果を報告書にまとめた。2020年度の排出量は3,904万トン（二酸化炭素換算）であり、前年度比で1.3%の減少、実行計画の基準年度である2013年度と比べて16.9%の減少となった。</p> <p>2 WMO（世界気象機関）標準ガスを基準として、堂平山観測所（東秩父村）及び騎西観測所（加須市）において二酸化炭素濃度を観測し、データを取りまとめ報告書を作成した。2020年度の二酸化炭素濃度の年度平均値は、堂平山で424.86ppm、騎西で436.65ppmとなり、前年度と比べてそれぞれ2.26ppm、1.95ppm増加した。</p> <p>3 県内68校の小学校百葉箱にデータロガーを設置し、気温の連続測定を行った。2021年度の日平均気温の年平均値は、過年度平均と同じであった。月別では9月が過年度平均より1℃以上も低く、3月は過年度平均に比べて1℃以上高かった。日最低気温や日最高気温についても同様の傾向であったが、特に日最高気温の9月平均は過年度平均よりも2.1℃低かった。</p> <p>4 埼玉県気候変動適応センターの活動の一環として、県内の気候変動とその影響や適応策に係る情報を収集・整理した。整理した情報に基づき、埼玉県気候変動適応センターのホームページの2つのコンテンツを更新・公開し、情報発信を行った。また、県民を対象とした気候変動適応サイエンスカフェを開催し、地域気候変動適応計画策定に関する情報提供を行った。</p>
備考（関係課）	温暖化対策課
事業名	有害大気汚染物質・ダイオキシン類等モニタリング調査事業（地球環境モニタリング調査） （温暖化対策担当、大気環境担当）
目的	地球環境問題に係る調査の一環として、大気中の原因物質の現況と傾向を継続的に把握し、対策効果の検証を行うための資料とする。
検査・調査の結果	<p>ステンレス製真空ビンを使用して環境大気を採取し、濃縮導入ーガスクロマトグラフ質量分析法によりフロン類の分析、ガスクロマトグラフECD法により一酸化二窒素の分析を行い、報告書を作成した。</p> <p>(1) 調査地点 フロン類：熊谷市（市役所）、東秩父村（常時監視測定局） 一酸化二窒素：加須市（環境科学国際センター）</p> <p>(2) 調査項目 フロン類（CFC-11、CFC-12、CFC-113、1,1,1-トリクロロエタン、四塩化炭素、HCFC-22、HCFC-141b、HCFC-142b、HFC-134a）、一酸化二窒素</p> <p>(3) 調査頻度 隔月1回（偶数月・年間6回、フロン類12検体、一酸化二窒素12検体）</p> <p>1,1,1-トリクロロエタンについては、長期的にほぼ横ばいの濃度推移となり、地点間の濃度差も小さかった。一方、CFC-11、CFC-12、CFC-113、四塩化炭素については、平成28年度以降に濃度の増加が見られた。HCFC-141bについては、減少傾向が見られたが、HCFC-22、HCFC-142bについては、微増傾向が見られた。</p> <p>HFC-134a、一酸化二窒素については、濃度の増加傾向が継続していた。</p>
備考（関係課）	大気環境課

事業名	有害大気汚染物質・ダイオキシン類等モニタリング調査事業(有害大気汚染物質モニタリング調査)(大気環境担当)
目的	有害大気汚染物質による健康被害を未然に防止するために、大気汚染の状況を監視するモニタリングを実施する。
検査・調査の結果	<p>1 調査地点 一般環境(熊谷、東松山、春日部、加須)及び沿道(草加花栗、戸田美女木)の計6地点。</p> <p>2 対象物質 揮発性有機化合物12物質(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン、塩化メチル、トルエン、キシレン類)、アルデヒド類2物質(アセトアルデヒド、ホルムアルデヒド)、酸化エチレン、ベンゾ[a]ピレン及び重金属10物質(Hg、As、Cr、Ni、Be、Mn、Zn、V、Cd、Pb及びこれらの化合物)。</p> <p>3 調査方法 揮発性有機化合物は真空容器採取、アルデヒド類及び酸化エチレンは固相捕集、水銀は金アマルガム捕集、その他の重金属及びベンゾ[a]ピレンは石英ろ紙捕集により、毎月1回、試料を24時間採取した。</p> <p>4 調査結果 環境基準が4物質、指針値が9物質について規定されているが、これらを下回った。</p>
備考(関係課)	大気環境課
事業名	有害大気汚染物質・ダイオキシン類等モニタリング調査事業(炭化水素類組成調査)(大気環境担当)
目的	光化学スモッグの原因物質の一つである揮発性有機化合物について、県内の大気環境中における実態を把握する。
検査・調査の結果	<p>暖候期(5月から9月まで)に毎月1回、昼夜別に次の調査を実施し、炭化水素類の濃度及び光化学オキシダント生成能等の状況について検討した。</p> <p>(1) 調査地点 戸田市(戸田翔陽高校)、鴻巣市(鴻巣市役所)、幸手市(幸手市所有地・旧保健センター)、寄居町(寄居小学校)。</p> <p>(2) 調査日 5月から9月までの毎月各1日(計5日)。</p> <p>(3) 調査時間帯 当日6時から18時まで、18時から翌日6時までの12時間ごと昼夜別。 容器採取法と固相捕集法による2物質群の計40検体。</p> <p>(4) 対象物質 パラフィン類、オレフィン類、芳香族、塩素化合物、アルデヒド類、ケトン類等。 計100物質</p> <p>暖候期における対象物質の濃度の特徴を地点別、昼夜別に把握した。</p>
備考(関係課)	大気環境課



事業名	大気汚染常時監視事業 (PM2.5成分分析) (大気環境担当)															
目的	埼玉県内のPM2.5による汚染実態を把握するとともに、その成分も分析することで、PM2.5の濃度低減を図るための基礎的なデータを得る。															
検査・調査の結果	<p>鴻巣測定局及び寄居測定局に、PM2.5捕集装置を2台配置し、1つはPTFEフィルター、1つは石英フィルターを用いて、2台の並行運転で試料採取を行った。</p> <p>なお、PM2.5の試料採取は、24時間捕集を14日間、四季ごとに実施した。PM2.5試料は、21.5℃、相対湿度35%で24時間以上静置したのち、精密電子天秤で秤量した。水溶性無機イオン、炭素成分、金属元素成分を分析した。調査期間及び地点別期間平均値は以下のとおりである。</p> <p>1 調査期間 春季: 令和4年5月12日(木)～5月26日(木) 夏季: 令和4年7月21日(木)～8月4日(木) 秋季: 令和4年10月20日(木)～11月3日(木) 冬季: 令和5年1月19日(木)～2月2日(木) (ただし二重測定を除く)</p> <p>2 質量濃度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>季節</th> <th>鴻巣</th> <th>寄居</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>春季</td> <td>9.9</td> <td>9.4</td> </tr> <tr> <td>夏季</td> <td>8.8</td> <td>9.9</td> </tr> <tr> <td>秋季</td> <td>10.0</td> <td>6.2</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>7.9</td> <td>6.1</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$</p>	季節	鴻巣	寄居	春季	9.9	9.4	夏季	8.8	9.9	秋季	10.0	6.2	冬季	7.9	6.1
季節	鴻巣	寄居														
春季	9.9	9.4														
夏季	8.8	9.9														
秋季	10.0	6.2														
冬季	7.9	6.1														
備考(関係課)	大気環境課															
事業名	NO _x ・PM総量削減調査事業 (大気環境担当)															
目的	関東地方大気環境対策推進連絡会PM・O _x 調査会議に参加し、微小粒子状物質及び光化学オキシダントの調査及びデータの解析を行う。															
検査・調査の結果	<p>関東甲信静地域の1都9県7市で構成する、関東地方大気環境対策推進連絡会微小粒子状物質・光化学オキシダント調査会議において、PM2.5の成分分析について四季の調査期間を同期して行った(詳細は大気汚染常時監視事業を参照)。</p> <p>また、前年度の成分分析の結果をとりまとめ、各季節の概況と四季の比較、年間の高濃度発生状況と高濃度事象の詳細、発生源寄与について解析を共同で行った。これらについて報告書を作成した。</p>															
備考(関係課)	大気環境課															

事業名	光化学オキシダント・PM2.5対策事業 (PM2.5発生源調査) (大気環境担当)												
目的	ばい煙発生施設から排出されるPM2.5の実態を明らかにすることで、PM2.5の発生源対策に役立てるとともに、排出インベントリーの整備にも寄与する。												
検査・調査の結果	<p>1施設で試料採取を実施した。</p> <p>方法:PM2.5/PM10については、JIS Z 7152に基づきバーチャルインパクターを用いた分級捕集を行った。同時に凝縮性ダストも採取した。いずれもPTFEフィルターと石英フィルターに採取した。なお、凝縮性ダスト採取用の滞留チャンバー内の洗浄水についても水溶性無機イオンの分析を行った。</p> <p>分析項目:以下の項目を分析した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PM2.5/PM10質量濃度 ・ 水溶性無機イオン成分 ・ 炭素成分 ・ 金属元素成分 												
備考 (関係課)	大気環境課												
事業名	光化学オキシダント・PM2.5対策事業 (越境移流対策・国際協力) (大気環境担当)												
目的	PM2.5の越境汚染対策に資するため、富士山頂測候所 (自由対流圏) 及び加須でPM2.5を同時に採取し、成分の分析を行う。												
検査・調査の結果	<p>1 試料採取方法</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地点</th> <th style="text-align: center;">時期</th> <th style="text-align: center;">採取方法</th> <th style="text-align: center;">フィルター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">富士山頂</td> <td style="text-align: center;">夏季</td> <td style="text-align: center;">PM2.5シーケンシャルサンブライをPM1仕様とし、12時間捕集</td> <td style="text-align: center;">PTFE</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">加須</td> <td style="text-align: center;">夏季</td> <td style="text-align: center;">PM2.5成分自動測定機</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 結果</p> <p>(1) 富士山頂:8月5日から8月19日の約2週間、PM1の昼夜別12時間採取を行った。フィルター交換時刻は午前6時と午後6時である。質量濃度は日中$1.7 \mu\text{g}/\text{m}^3$、夜間$1.6 \mu\text{g}/\text{m}^3$であった。</p> <p>(2) 加須では、上記の試料採取期間に、質量濃度、硫酸イオン濃度、硝酸イオン濃度、黒色炭素濃度等を1時間ごとに測定した。</p>	地点	時期	採取方法	フィルター	富士山頂	夏季	PM2.5シーケンシャルサンブライをPM1仕様とし、12時間捕集	PTFE	加須	夏季	PM2.5成分自動測定機	—
地点	時期	採取方法	フィルター										
富士山頂	夏季	PM2.5シーケンシャルサンブライをPM1仕様とし、12時間捕集	PTFE										
加須	夏季	PM2.5成分自動測定機	—										
備考 (関係課)	大気環境課												

事業名	光化学オキシダント・PM2.5対策事業(VOC対策サポート事業) (大気環境担当)
目的	光化学オキシダントによる健康被害を防止するために、原因物質である揮発性有機化合物(VOC)の大気への排出状況を把握し、排出削減のための事業者指導を行う。
検査・調査の結果	<p>VOC排出削減の自主的取組の支援を行うVOC対策サポート事業としてVOCの調査を行い、その結果を基にVOC排出削減のための助言を行う。</p> <p>申込みに応じて実施している事業である。本年度は該当案件が無かったが、東松山環境管理事務所管内の事業者に対して、VOC排出削減に係る助言を行った。</p>
備考(関係課)	大気環境課
事業名	工場・事業場大気規制事業(大気環境担当)
目的	工場、事業場からの大気汚染を防止するため、固定発生源におけるVOC等の測定を行う。また、大気関係公害の苦情処理に必要な調査及び指導等を行う。
検査・調査の結果	<p>1 環境管理事務所等が実施する固定発生源の規制指導を支援するために、以下の業務を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政検査の支援:環境管理事務所及び県内の政令指定都市、中核市並びに権限移譲市の大気環境行政を担当する職員約25名を対象に、Webを活用した測定法(ばい煙、ダイオキシン、大気中アスベスト及びVOC)の原理やデータの解釈等に係る技術講習を実施した。 ・技術的内容に関する支援:排出基準超過事例における行政指導に係る技術的相談 1件 <p>2 環境管理事務所におけるVOC排出に係る規制指導を支援するため、VOCを取り扱う3事業所(西部、北部及び東松山環境管理事務所管内)について現況把握調査を実施した。</p>
備考(関係課)	大気環境課

事業名	大気環境石綿対策事業（大気環境担当、資源循環・廃棄物担当）
目的	県民の石綿による健康被害の防止及び不安の解消を図るため、震災発生時における速やかな大気への石綿飛散状況のモニタリング体制を整備する。
検査・調査の結果	<p>1 災害時石綿モニタリング訓練 大規模災害時における避難や復旧作業の安全性の確保を目的とした石綿の飛散状況のモニタリングを迅速かつ円滑に実施できる体制整備の一環として、県と一般社団法人埼玉県環境計量協議会（埼環協）との間で締結した「災害時における石綿モニタリングに関する合意書」に基づき、モニタリング訓練及び座学講習を実施した（埼環協協力企業11事業者、大気汚染防止法政令市・事務移譲市職員、県環境部職員参加）。</p> <p>2 災害時石綿試料採取訓練 発災時の石綿の環境測定をより迅速に行うため、環境管理事務所職員約15名を対象に、試料採取に係る知識及び技術を習得することを目的とした座学講習並びに実技指導を実施した。</p>
備考（関係課）	大気環境課
事業名	騒音・振動・悪臭防止対策事業（大気環境担当、土壌・地下水・地盤担当）
目的	騒音、振動、悪臭に関する規制事務の適正な執行を図るため、苦情処理に必要な指導及び調査を実施する。
検査・調査の結果	<p>1 騒音、振動 本年度は該当案件なし</p> <p>2 悪臭 本年度は該当案件なし</p>
備考（関係課）	水環境課

事業名	化学物質環境実態調査事業（大気環境担当、化学物質・環境放射能担当、水環境担当）
目的	一般環境中に残留する化学物質の早期発見及びその濃度レベルを把握する。
検査・調査の結果	<p>1 大気(初期環境調査) [調査地点] 環境科学国際センター屋上 [調査項目] 2-(ジエチルアミノ)エタノール [調査内容] 10月に24時間の採取を3日間行った。試料採取のみを実施した。</p> <p>2 水質(詳細環境調査) [調査内容] 11月に採水を実施し、一般的な水質項目の測定を実施した。 [調査地点1] 荒川・秋ヶ瀬取水堰(志木市)、[調査項目] アルカノールなど3項目 [調査地点2] 柳瀬川・志木大橋(三芳町)、[調査項目] アルカノールなど4項目 [調査地点3] 市野川・徒歩橋(吉見町・川島町)、[調査項目] アルカノールなど3項目 [調査地点4] 元小山川・新泉橋(本庄市)、[調査項目] アルキル(ベンジル)(ジメチル)アンモニウムなど3項目</p> <p>3 水質(モニタリング調査) [調査地点] 荒川・秋ヶ瀬取水堰(志木市) [調査項目] PCB類など11項目 [調査内容] 11月に採水を実施し、一般的な水質項目の測定を実施した。</p>
備考(関係課)	大気環境課(環境省委託)
事業名	希少野生生物保護事業(調査等)(自然環境担当)
目的	「県内希少野生動植物種」に指定されているソボツチスガリ(ハチ目)、アカハライモリ(両生類)、オニバス(スイレン科)について、生息・生育地の継続的なモニタリング調査を実施する。また、同様に指定されているミヤマスカシユリ、サワトラノオ等の植物について、個体の維持・増殖を行う。
検査・調査の結果	<p>1 アカハライモリ 令和4年6月8日に秩父地区の生息地で生息状況を調査し、成体10個体を確認した。また同調査地においてモリアオガエルの成体1個体を確認した。</p> <p>2 ソボツチスガリ 令和4年8月3日に、皆野町及び本庄市の生息地で生息状況を調査した。皆野町の生息地では巣穴を10穴以上確認し、餌のゾウムシを運搬する成虫を3頭以上確認した。本庄市の生息地では巣穴、成虫ともに確認できなかった。</p> <p>3 オニバス 令和5年3月17日に加須市北川辺地区のオニバス自生地において、生育環境を改善するために池干しと底泥の攪拌作業を行った。</p> <p>4 ムサシトミヨ 「ムサシトミヨ保全推進協議会」に参加し、関係機関と意見交換を行った。</p> <p>5 ミヤマスカシユリ、サワトラノオ等 当センターで管理している個体の維持・増殖のため、令和4年10月から令和5年3月にかけて、ミヤマスカシユリの球根及びサワトラノオの株の植え替えを実施した。</p>
備考(関係課)	みどり自然課

事業名	鳥獣保護管理対策事業(調査等) (自然環境担当)
目的	県内に生息する鳥獣類に関する生息状況や生態系への影響等に関する情報の収集・蓄積を行う。また、奥秩父雁坂峠付近の亜高山帯森林において、現在進行しているニホンジカによる食害の状況を経年的に調査・把握するとともに、同地において気象観測を行う。
検査・調査の結果	<p>ニホンジカによる林床植生への影響調査と気象観測機器の回収のために、新規の踏査ルートを検討し、現地視察を行った(写真左)。登山道入り口にはシカによるスギやリョウブの樹皮剥皮被害を確認した(写真右)。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
備考(関係課)	みどり自然課
事業名	生物多様性保全総合対策事業(調査等) (自然環境担当)
目的	生物多様性に影響を及ぼす特定外来生物を中心とした外来生物について、県内での生息・生育状況等を把握する。
検査・調査の結果	<p>1 特定外来生物に指定されているアライグマの捕獲地点のデータを、令和3年度分までGISデータ化し、捕獲地点の推移を示した。またウェブGIS「地図で見る埼玉の環境(Atlas Eco Saitama)」において過去の捕獲地点を公開した。以下に、令和3年度のアライグマ捕獲地点(丸点)の分布図を示す。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>2 特定外来生物に指定されているクビアカツヤカミキリの県内における被害箇所を確認するため、県民参加による「クビアカツヤカミキリ発見大調査」を実施した。その結果、令和5年3月末時点で県内22市町(草加市、八潮市、越谷市、羽生市、行田市、熊谷市、深谷市、加須市、三郷市、吉川市、鴻巣市、久喜市、幸手市、本庄市、東松山市、寄居町、美里町、小川町、長瀨町、神川町、滑川町、東秩父村)の598か所で被害が確認された。また、樹幹注入剤を用いた防除試験と研修会を本庄市、草加市、長瀨町で実施するとともに、同種の生態や被害防止に関して県民への普及啓発を目的とした出前講座を実施した。</p>
備考(関係課)	みどり自然課

事業名	産業廃棄物排出事業者指導事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	最終処分場の埋立作業時及び埋立終了後における監視指導を強化し、廃棄物の適正処理・管理の推進並びに生活環境の保全に資する。また、家屋解体現場及び産業廃棄物中間処理施設等における廃棄物中のアスベスト分析を行い、行政指導の支援を行う。
検査・調査の結果	<p>1 水質検査</p> <p>(1) 期間:令和4年6月、9月、12月、令和5年3月</p> <p>(2) 項目:53項目(pH、BOD、COD、SS、T-N、Cd、Pb、Cr6+、As、PCB、チウラム等)</p> <p>(3) 検体数:原水、河川水、井水の22検体(項目数905)</p> <p>2 ガス検査</p> <p>(1) 期間:令和4年9月、12月</p> <p>(2) 項目:29項目(窒素、酸素、メタン、二酸化炭素、硫化水素等)</p> <p>(3) 検体数:埋立地ガス抜き管8検体(項目数232)</p> <p>3 地温検査</p> <p>(1) 期間:令和4年9月、12月</p> <p>(2) 項目:温度</p> <p>(3) 検体数:埋立地内観測井及び周辺観測井の5か所10検体(項目数130)</p> <p>4 建材中のアスベスト分析等</p> <p>本年度に発生した事案はなし</p>
備考(関係課)	産業廃棄物指導課
事業名	廃棄物の山の撤去・環境保全対策事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	廃棄物の山が周辺に与える支障の有無について評価する。また、廃棄物の山の撤去等に必要な調査を実施するとともに周辺に影響を与える場合の支障軽減対策を行う。さらに、不法投棄された廃棄物の検査を実施し、生活環境への影響を評価するとともに支障を軽減・除去する。
検査・調査の結果	<p>1 支障の除去・軽減対策後の産業廃棄物の山に対する継続調査</p> <p>(1) 西部環境管理事務所管内(令和4年4月、10月)</p> <p>崩落の恐れがあり、ガスが発生している産業廃棄物の山における、それら支障の除去・軽減対策後の継続調査(観測井内水及びガス、地表面ガス:56検体336項目)</p> <p>2 湧水中の砒素及び硫化水素のPRB処理等による支障軽減対策</p> <p>(1) 秩父環境管理事務所管内(令和4年6月、12月)</p> <p>湧水等の水質調査による汚染状況の把握、及び公共用水域への影響の有無の確認(観測井水、湧水、河川水調査:12検体208項目)</p> <p>3 不法投棄・不適正処理に関する検査・調査</p> <p>(1) 秩父環境管理事務所管内(令和4年5月)</p> <p>アスベスト含有が疑われた廃棄物の判定調査(5検体11項目)</p> <p>(2) 中央環境管理事務所管内(令和4年6、8、10、12月)</p> <p>不法に堆積・保管された変圧器等の絶縁油中に含まれるPCBの調査(20検体20項目)</p> <p>(3) 西部環境管理事務所管内(令和4年12月)</p> <p>アスベスト含有が疑われた廃棄物の判定調査(4検体8項目)</p>
備考(関係課)	産業廃棄物指導課

事業名	環境産業へのステージアップ事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	中小企業である本県産業廃棄物処理業界の安定した経営基盤の構築、特に廃太陽光パネルのリサイクルの確立を目指し、制度構築のための課題を検討し、技術的な支援を行う。
検査・調査の結果	<p>1 太陽電池モジュールリサイクル協議会への参加(令和5年3月) 協議会のメンバー、埼玉県環境産業振興協会及び産業廃棄物指導課とともに協議会を行い、県内での太陽光パネルリサイクルの発展・進展を目指して意見交換を行った。</p> <p>2 関連業者との意見交換及び情報収集 太陽光パネルのリサイクル・リユースに関する情報収集及び意見交換を行った。 ・アキュラホーム(令和4年8月、9月)、ウム・ヴェルト・ジャパン(令和4年10月、11月 令和5年2月)、エルガ(令和4年8月)</p> <p>3 廃太陽光パネルリサイクル機器調査(令和5年3月) ショットブラスト方式太陽光パネルガラス剥離装置(未来創造株式会社)を視察・情報収集及び意見交換を行った。現在、当該機器が最も販売台数が多い機器であること、当該機器のみが様々な形のパネルのガラス剥離が行えること、埼玉県内には当該機器も含め5台(全国で2番目)のガラス剥離機が稼働(予定も含む)していることなどがわかった。</p>
備考(関係課)	産業廃棄物指導課
事業名	廃棄物処理施設検査監視指導事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	一般廃棄物処理施設(最終処分場及び焼却施設)の立入検査で採取した試料を分析するとともに、処理事業所等に対して現場調査を含む技術的なコンサルティングを行う。
検査・調査の結果	<p>1 ガス調査 (1) 期間:令和4年6月(最終処分場2施設) (2) 項目:メタン、二酸化炭素、水素、硫化水素等 23項目 (3) 検体数:埋立地内観測井6検体(項目数135)</p> <p>2 コンサル業務 (1) 期間:令和5年1月(最終処分場1施設) (2) 内容:廃棄物最終処分場の周辺地下水調査におけるモニタリング方法の助言</p>
備考(関係課)	資源循環推進課

事業名	資源リサイクル拠点環境調査研究事業(埋立処分①イオン類、埋立処分②閉鎖) (資源循環・廃棄物担当)
目的	埼玉県環境整備センターの浸出水、処理水、地下水の水質検査、並びに埋立地ガスの検査により、適正な維持管理に資する。
検査・調査の結果	<p>1 水質検査:埋立処分①イオン類 (1) 期間:令和4年4月～令和5年3月 (2) 項目:Na⁺、K⁺、Ca²⁺、Mg²⁺、Cl⁻、SO₄²⁻、NO₃⁻ (3) 検体数:水処理原水、放流水、地下水等の44種類102検体(項目数714)</p> <p>2 水質検査:埋立処分②閉鎖 (1) 期間:令和4年8月、令和5年3月 (2) 項目:pH、COD、BOD、SS、T-N (3) 検体数:埋立地浸出水(1、2、3、5、6、7、13号)7種類14検体(項目数70)</p> <p>3 ガス検査 (1) 期間:令和4年5月、8月、11月、令和5年3月 (2) 項目:窒素、酸素、メタン、二酸化炭素、一酸化炭素、硫化水素等 (3) 検体数:埋立地ガス抜き管(1、2、3、5、6、7、13号)16種類62検体(項目数508)</p> <p>4 地温検査 (1) 期間:令和4年5月、11月 (2) 項目:温度 (3) 検体数:埋立地周辺の観測井戸(No.1、2、9、10)の4か所8検体(項目数136)</p>
備考(関係課)	資源循環推進課
事業名	プラスチックの循環利用モデル促進事業(資源循環・廃棄物担当)
目的	現在リサイクルされていない廃プラスチックのリサイクルを進めるために、県内外の概況や先進事例の調査を行うとともに、リサイクル促進における課題の抽出等を行う。
検査・調査の結果	<p>1 埼玉県プラスチック資源の持続可能な利用促進プラットフォーム参加(令和4年7月、5年2月) プラットフォームにアドバイザーとして参加し、プラスチックリサイクルに係るステークホルダーとの意見交換を行った。</p> <p>2 関連業者との意見交換及び情報収集 ・県内には国内でトップクラスのリサイクラーが存在。 ・水平リサイクルを進めるためには、クローズドリサイクルが適している。 ・今後、自治体が一括回収する場合、運搬、選別等、検討課題が多い。 ・リサイクラーによって取り扱うプラスチックの種類が異なる。 ・リサイクルプラの出口の確保が重要。 ・質の良いリサイクルプラは需要が高い。</p> <p>3 資源プラスチック拠点回収実証試験の支援(令和4年6月、12月) 所沢市及び幸手市で実施した拠点回収実証試験を支援した。幸手市では、プラスチック判別センサーを用いて回収したプラスチック製品の種類を確認し、種類別の回収量を求めた。</p>
備考(関係課)	資源循環推進課

事業名	工場・事業場大気規制事業(ダイオキシン類) (化学物質・環境放射能担当)																					
目的	ダイオキシン類対策特別措置法及び県生活環境保全条例に基づき、工場・事業場への立入検査等を実施し、排出ガスやばいじん等に対する排出規制の徹底を図る。																					
検査・調査の結果	<p>1 各環境管理事務所別の種類別検体数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所名</th> <th>排出ガス</th> <th>ばいじん、燃え殻</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>東松山環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>北部環境管理事務所</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>越谷環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>東部環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 調査結果 排出ガスの1検体及びばいじんの2検体について基準を超過する濃度が検出された。これらを除く排出ガス、ばいじん及び燃え殻からは、基準を超過する濃度は検出されなかった。</p>	事務所名	排出ガス	ばいじん、燃え殻	中央環境管理事務所	1	2	東松山環境管理事務所	1	2	北部環境管理事務所	3	3	越谷環境管理事務所	1	2	東部環境管理事務所	1	2	計	7	11
事務所名	排出ガス	ばいじん、燃え殻																				
中央環境管理事務所	1	2																				
東松山環境管理事務所	1	2																				
北部環境管理事務所	3	3																				
越谷環境管理事務所	1	2																				
東部環境管理事務所	1	2																				
計	7	11																				
備考(関係課)	大気環境課																					
事業名	工場・事業場水質規制事業(ダイオキシン類) (化学物質・環境放射能担当)																					
目的	ダイオキシン類対策特別措置法等に基づき、工場・事業場への立入検査等を実施し、排水規制の徹底を図る。																					
検査・調査の結果	<p>1 調査内容 下表の各環境管理事務所管内の事業場排水4検体を測定した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所名</th> <th>検体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>東松山環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>越谷環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>東部環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 調査結果 検査の結果、排水中のダイオキシン類濃度は0.0091～1.8pg-TEQ/Lの範囲で、排水基準(10pg-TEQ/L)を超過する事業場はなかった。</p>	事務所名	検体数	中央環境管理事務所	1	東松山環境管理事務所	1	越谷環境管理事務所	1	東部環境管理事務所	1	計	4									
事務所名	検体数																					
中央環境管理事務所	1																					
東松山環境管理事務所	1																					
越谷環境管理事務所	1																					
東部環境管理事務所	1																					
計	4																					
備考(関係課)	水環境課																					

事業名	水質監視事業(ダイオキシン類汚染対策調査)(化学物質・環境放射能担当)
目的	環境基準を超過する濃度が観測されている河川について、汚染の動向を監視する視点による調査、解析・考察を行う。
検査・調査の結果	<p>古綾瀬川のダイオキシン類による汚染状況を調査した。</p> <p>1 表面底質調査 河床のごく表面の底質を採取する装置を利用し、松江新橋上流10か所、下流9か所で試料を採取してダイオキシン類を測定した。その結果、河床のごく表面に存在している底質中の濃度は、74～230pg-TEQ/gであった。</p> <p>2 表層底質調査 松江新橋上流2か所、下流2か所で河川底質を採取しダイオキシン類を測定した。その結果、底質中のダイオキシン類濃度は30～86pg-TEQ/gで、環境基準(150pg-TEQ/g)を超過するものはなかった。</p> <p>3 河床の安定性調査 河床洗掘による汚染底質流出の有無を監視するために、河床高(河床から護岸上端までの高さ)を、松江新橋上流2か所、下流2か所で計測した。汚染底質が流出するような大きな洗掘は観測されなかった。</p>
備考(関係課)	水環境課
事業名	資源リサイクル拠点環境調査研究事業(ダイオキシン類調査(大気)) (化学物質・環境放射能担当)
目的	資源循環工場の運営協定に基づき、埼玉県環境整備センター及び資源循環工場の周辺地域の環境調査を継続的に実施する。
検査・調査の結果	<p>1 調査内容 埼玉県環境整備センター及び彩の国資源循環工場の周辺7地点において、春季、夏季、秋季、冬季の計4回の調査を実施した。大気試料を7日間連続して採取し、そのダイオキシン類濃度を測定した。</p> <p>2 調査結果 令和4年度の大気中ダイオキシン類濃度の年間平均値は、0.0058～0.010pg-TEQ/m³の範囲にあり、すべての調査地点で環境基準(年間平均値0.6pg-TEQ/m³)の1/10以下であった。また、県目標値(年間平均値0.3pg-TEQ/m³)と比較しても十分低い値であった。</p>
備考(関係課)	資源循環推進課

事業名	化学物質総合対策推進事業(工業団地等周辺環境調査及び包括的モニタリング調査) (化学物質・環境放射能担当、大気環境担当)
目的	化学物質排出把握管理促進法対象化学物質の大気中濃度を把握するため、県内一般環境大気及び事業所周辺における大気環境濃度を調査するとともに、過去の調査データを再解析する。
検査・調査の結果	<p>1 調査地点及び対象物質</p> <p>(1) 工業団地周辺調査地点:狭山工業団地(狭山市)を囲む周辺8方位の地点と工業団地の影響を受けないと考えられる対照地点。</p> <p>(2) 包括的モニタリング調査:埼玉県大気常時監視測定局のうち、9地点で一般環境大気調査</p> <p>(3) 対象物質:トルエン、トリクロロエチレン、キシレン、エチルベンゼン 参照物質:ベンゼン、1,3-ブタジエン、四塩化炭素</p> <p>2 調査方法</p> <p>工業団地周辺及び一般環境大気の試料は3日間の連続採取とし、分析は有害大気汚染物質測定方法マニュアルに準拠した。調査は季節ごとに年4回実施した。過去の調査データの解析は、GC/MSスキャンデータから非負値行列因子分解(NMF)により化合物を検出した。</p> <p>3 調査結果</p> <p>(1) 工業団地周辺では、トルエンなど対象物質の一部が対照地点よりも高い濃度となり、工業団地から排出されたものが局所的に影響することが示唆された。一般環境大気調査も含め、環境基準が設定されているベンゼンは全地点で基準値を下回った。</p> <p>(2) 令和3年度の包括調査(一般環境大気調査)、平成31年度、令和2年度、令和3年度に調査した工業団地周辺調査のキャニスターGC-MS測定データを再解析したところ、新たに化学物質排出把握管理促進法対象になった化学物質が検出された。</p>
備考(関係課)	大気環境課
事業名	野生動物レスキュー事業(化学物質・環境放射能担当)
目的	野鳥等の不審死の原因を推定するため、胃内容物等に含まれる農薬等化学物質を分析検査する。
検査・調査の結果	<p>1 概要</p> <p>環境科学国際センターでは、野鳥など野生動物の不審死や大量死の死亡原因を推定するため、必要に応じて死亡個体の胃内容物等について農薬等化学物質の有無を検査している。検査は、有機リン系農薬検出キットによる簡易検査及びGC/MS、LC/MS/MSによる機器分析を行う。</p> <p>2 検査結果(化合物名の後の括弧内の数字は検出された検体数)</p> <p>(1) 越谷環境管理事務所管内 カラス 6検体:シアノホス(6)</p>
備考(関係課)	みどり自然課

事業名	環境放射線調査事業（化学物質・環境放射能担当）
目的	一般環境における放射性物質調査を実施し、県民の安心・安全を確保する。
検査・調査の結果	<p>1 環境放射線調査 河川水質・河川底質：県内5地点（荒川 中津川合流点前（秩父市）、中川 道橋（加須市）、元荒川 渋井橋（鴻巣市）、新河岸川 いろは橋（志木市）、元小山川 新泉橋（本庄市））において、河川水質及び河川底質を採取し、放射能濃度を測定した。河川水のCs-134、Cs-137濃度は検出限界値未満であり、底質のCs-134及びCs-137濃度は概ね低下傾向を示している。</p> <p>2 環境放射能水準調査（原子力規制庁委託） 原子力規制庁からの委託業務を受託し、以下の調査を実施した。いずれの調査結果についても過去の調査結果と比べて大きな変動は見られなかった（降下物、茶、淡水産生物、陸水及び定時降水は保険医療部衛生研究所で昨年度まで実施していた）。</p> <p>(1) 放射性核種分析（γ線）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・降下物 12検体：降下物を毎月1か月分採取し、蒸発乾固物を検体とした ・大気浮遊じん 4検体：大気浮遊じんを毎月3回採取し、3か月分を1検体とした ・土壌 2検体：地表下0～5cm及び5～20cmの土壌を採取し、それぞれ検体とした ・茶 2検体：県内の農園2か所から茶葉を購入し、灰化物をそれぞれ検体とした ・淡水産生物 1検体：県内養殖場でニジマスを購入し、灰化物を検体とした ・陸水 2検体：県内浄水場の源水及び蛇口水を採取し、蒸発乾固物をそれぞれ検体とした <p>(2) 全ベータ線測定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定時降水 78検体：毎平日に採取された降水を蒸発乾固し、それぞれ検体とした
備考（関係課）	大気環境課（原子力規制庁委託）、水環境課
事業名	水質監視事業（公共用水域）（水環境担当）
目的	県内主要河川の環境基準達成状況を把握し、人の健康の保護と生活環境の保全を図る。
検査・調査の結果	<p>令和4年度公共用水域水質測定計画に基づき、採水・分析等を実施した。 その概要は次のとおりである。</p> <p>(1) センター調査地点（10河川15地点） 荒川水系：槻川（大内沢川合流前、兜川合流点前）、都幾川（明覚）、市野川（徒歩橋、天神橋）、滑川（八幡橋） 利根川水系：中川（豊橋、行幸橋、道橋）、小山川（新明橋、一の橋、新元田橋）、元小山川（新泉橋）、唐沢川（森下橋）、大落古利根川（杉戸古川橋）</p> <p>(2) センター測定項目（当センター調査15地点に加え、委託調査23地点も含む、合計38地点分） 生活環境項目：pH、DO、SS、LAS 健康項目：硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、VOCs（10項目）、ベンゼン、1,4-ジオキサン その他の項目：アンモニア性窒素、硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、りん酸性りん、DOC、導電率、塩化物イオン 要監視項目：VOCs（6項目）、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン 要測定指標及び補足測定項目：TOC</p>
備考（関係課）	水環境課

事業名	工場・事業場水質規制事業（水環境担当）																		
目的	工場・事業場の排水基準の遵守及び公共用水域の保全を目的に、水質汚濁防止法及び県生活環境保全条例に基づき、環境管理事務所が実施した立ち入り検査等による採取検体の分析（クロスチェック）を行い、水質汚濁の防止に役立てる。																		
検査・調査の結果	<p>1 クロスチェックによる各環境管理事務所の検体数及び項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所名</th> <th>検体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央環境管理事務所</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>西部環境管理事務所</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>東松山環境管理事務所</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>秩父環境管理事務所</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>北部環境管理事務所</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>越谷環境管理事務所</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>東部環境管理事務所</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>52検体</td> </tr> </tbody> </table> <p>分析項目は、pH、BOD、COD、SS、n-Hex、T-N、T-P、有害N、NH₃、NO₃、NO₂、CN、F、T-Cr、Cr(VI)、B、S-Fe、S-Mn、Cu、Zn、Pb、Cd、As、TCE、PCE、DCM、チウラム(計27項目)で、延べ分析項目数は307。</p> <p>2 埼玉県水質分析精度管理調査 令和4年7月25～28日(到着予定日)に参加者に標準試料を郵送し、オンラインで令和4年11月1日に結果報告会を実施した。 参加機関:36機関(当センターを含む) 実施項目:BOD、ほう素</p>	事務所名	検体数	中央環境管理事務所	6	西部環境管理事務所	7	東松山環境管理事務所	7	秩父環境管理事務所	8	北部環境管理事務所	8	越谷環境管理事務所	8	東部環境管理事務所	8	合計	52検体
事務所名	検体数																		
中央環境管理事務所	6																		
西部環境管理事務所	7																		
東松山環境管理事務所	7																		
秩父環境管理事務所	8																		
北部環境管理事務所	8																		
越谷環境管理事務所	8																		
東部環境管理事務所	8																		
合計	52検体																		
備考(関係課)	水環境課、各環境管理事務所																		
事業名	水質事故対策事業（水環境担当、土壌・地下水・地盤担当）																		
目的	油類の流出、魚類の浮上・へい死等の異常水質事故の発生に際し、迅速に発生源及び原因物質を究明して適切な措置を講じることにより、汚染の拡大を防止し、県民の健康被害の防止及び水質の保全を図る。																		
検査・調査の結果	<p>令和4年度は4件の異常水質事故について助言及び原因調査のための分析等を実施した。それらの概要を以下に示す。</p> <p>(1) ジクロロメタンの流出(1件) ・荒川でジクロロメタンが検出されたことから、依頼検体を分析した。 ・原因者特定につながる水質調査方法について、助言した。</p> <p>(2) 油の流出(1件) ・水路(川越市)の油流出に関する依頼検体を分析し、軽油もしくは重油が疑われた。</p> <p>(3) 着色水(2件) ・水路(川口市)の水の白濁原因物質を調べ、モルタル添加剤の可能性が示唆された。 ・河川(朝霞市)の水の白濁原因物質を調べ、主成分はセルロースの可能性が示唆された。</p>																		
備考(関係課)	水環境課																		

事業名	水質監視事業(地下水常時監視)(土壌・地下水・地盤担当)																																							
目的	地下水の水質調査を行うことで、環境基準の達成状況や地下水の汚染地域を把握し、事業所等への指導と併せ、県民の健康の保護と生活環境の保全を図る。																																							
検査・調査の結果	<p>1 分析項目 揮発性有機化合物(VOC)、ほう素、ふっ素、六価クロム及び一般項目</p> <p>2 調査井戸数 31本(継続監視調査)、0本(周辺地区調査)</p> <p>3 測定項目数 計854項目(継続監視調査(夏季・冬季))、計0項目(周辺地区調査)</p> <p>4 分析結果 過去の概況調査等により環境基準値超過が確認されている井戸において、継続的な監視を目的とした水質調査を実施した。基準超過井戸数は、10本(VOC:9本、ほう素及びふっ素1本)であった。</p> <p>5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査への同行及び技術指導 夏季継続監視調査を利用した調査方法の技術指導 ・地下水常時監視情報管理システム システム開発に関する情報提供 ・周辺地区調査に関する助言 硝酸-亜硝酸性窒素による地下水汚染:周辺調査実施の可否について助言3件 ・分析委託業者に対する精度管理 測定用試料を調製し、クロスチェックを実施 ・窒素継続監視調査井戸の絞込み 調査地域の地質構造や地下水質を解析し、絞込み案を提示 																																							
備考(関係課)	水環境課																																							
事業名	土壌・地下水汚染対策事業(土壌・地下水・地盤担当)																																							
目的	汚染が懸念される土壌・地下水等の調査・分析・解析等により、汚染状況の把握及び汚染機構の解明を行い、土壌・地下水汚染対策の推進を図る。また、地下水汚染の拡散方向を把握するため、表層地形を解析して地下水流向を特定する。																																							
検査・調査の結果	<p>県内の土壌・地下水汚染について以下のような調査、情報提供及び汚染源解析を実施した。</p> <p>1 地下水流向等の情報提供(全12件)</p> <table border="1" data-bbox="608 1368 1235 1749"> <thead> <tr> <th>実施時期</th> <th>市町村名</th> <th>対象物質</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022年5月</td> <td>八潮市</td> <td>ふっ素、砒素</td> </tr> <tr> <td>2022年5月</td> <td>戸田市</td> <td>ふっ素</td> </tr> <tr> <td>2022年7月</td> <td>鴻巣市</td> <td>砒素</td> </tr> <tr> <td>2022年7月</td> <td>飯能市</td> <td>テトラクロロエチレン</td> </tr> <tr> <td>2022年8月</td> <td>久喜市</td> <td>六価クロム</td> </tr> <tr> <td>2022年10月</td> <td>狭山市</td> <td>水銀、鉛</td> </tr> <tr> <td>2022年10月</td> <td>八潮市</td> <td>ベンゼン</td> </tr> <tr> <td>2022年11月</td> <td>戸田市</td> <td>ふっ素およびその化合物</td> </tr> <tr> <td>2022年12月</td> <td>伊奈町</td> <td>ふっ素およびその化合物</td> </tr> <tr> <td>2023年1月</td> <td>三芳町</td> <td>テトラクロロエチレン</td> </tr> <tr> <td>2023年1月</td> <td>鶴ヶ島市</td> <td>鉛及びその化合物 ふっ素及びその化合物</td> </tr> <tr> <td>2023年1月</td> <td>新座市</td> <td>六価クロム</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 土壌・地下水汚染対策担当者研修の実施 環境行政職員を対象とした研修を環境科学国際センターで実施した。本研修では座学と現場研修を行い、座学では『地下水の流向とその調査方法』、『重金属類による土壌汚染と将来リス』に関する2課題について解説した。現場研修は環境科学国際センター生態園で実施し、汚染井戸の位置情報の入手や井戸深度の計測、採水した地下水の水質測定等を講義した。</p>	実施時期	市町村名	対象物質	2022年5月	八潮市	ふっ素、砒素	2022年5月	戸田市	ふっ素	2022年7月	鴻巣市	砒素	2022年7月	飯能市	テトラクロロエチレン	2022年8月	久喜市	六価クロム	2022年10月	狭山市	水銀、鉛	2022年10月	八潮市	ベンゼン	2022年11月	戸田市	ふっ素およびその化合物	2022年12月	伊奈町	ふっ素およびその化合物	2023年1月	三芳町	テトラクロロエチレン	2023年1月	鶴ヶ島市	鉛及びその化合物 ふっ素及びその化合物	2023年1月	新座市	六価クロム
実施時期	市町村名	対象物質																																						
2022年5月	八潮市	ふっ素、砒素																																						
2022年5月	戸田市	ふっ素																																						
2022年7月	鴻巣市	砒素																																						
2022年7月	飯能市	テトラクロロエチレン																																						
2022年8月	久喜市	六価クロム																																						
2022年10月	狭山市	水銀、鉛																																						
2022年10月	八潮市	ベンゼン																																						
2022年11月	戸田市	ふっ素およびその化合物																																						
2022年12月	伊奈町	ふっ素およびその化合物																																						
2023年1月	三芳町	テトラクロロエチレン																																						
2023年1月	鶴ヶ島市	鉛及びその化合物 ふっ素及びその化合物																																						
2023年1月	新座市	六価クロム																																						
備考(関係課)	水環境課、各環境管理事務所																																							

事業名	地理環境情報システム整備事業（土壌・地下水・地盤担当）
目的	環境保全施策策定に資するための基礎的な環境情報を地理情報システムとして整備するとともに、電子地図及び各種空間情報を県民に提供し、環境学習や環境保全活動を支援する。
検査・調査の結果	<p>地理環境情報の公開システムとして、Atlas Eco Saitamaを運用しており、毎年、コンテンツの管理や新たなコンテンツの追加を行っている。今年度は、Atlas Eco Saitamaにおける新規コンテンツの一般公開・更新を合計7件実施するとともに、全庁を対象としたGIS研修会を開催した。</p> <p>現在、Atlas Eco Saitamaでは環境に関する37コンテンツが公開されており、令和4年度における総アクセス数は102,700であった。</p> <p>また、今年度はDXビジョン・ロードマップに基づく取組として、以下の5つのGISアプリを庁内活用の目的のために作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定化学物質取扱事業所マップ(H30-R2) ・ 水質汚濁防止法特定事業場・条例指定排水施設マップ ・ 揮発性有機化合物・炭化水素類発生施設マップ ・ ばい煙発生施設マップ ・ 有害使用済機器保管等業者、自動車リサイクル法破碎業者・解体業者マップ
備考（関係課）	環境政策課
事業名	住宅等脱炭素化促進事業（土壌・地下水・地盤担当）
目的	県内における住宅等の脱炭素化を促進するために、再生可能エネルギー普及に役立つ情報発信等を行う。当センターでは特に地中熱利用システムの普及を主として情報収集及び情報発信を行う。
検査・調査の結果	<p>埼玉県内における住宅等の脱炭素化を促進するための情報収集と情報発信を行った。当センターでは、再生可能エネルギーのひとつである「地中熱エネルギー」に関する分野を担当した。</p> <p>【情報発信事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模展示会における情報発信（エコプロ2022） ・ 地中熱実証施設の見学（環境技術に関する団体、サイエンスカフェ） ・ 地中熱エネルギーに関するリーフレット改訂案の作成（2023年3月） ・ 出前講座（地中熱エネルギーの活用） ・ 地質地盤資料集2022年度版の制作と発行（地中熱に関する章を含む）（2023年3月）
備考（関係課）	エネルギー環境課

事業名	希少野生生物保護事業(委託) (生物多様性保全担当)
目的	「埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例」に基づいた希少野生生物保護施策を実施する。
検査・調査の結果	<ol style="list-style-type: none"> 1 「埼玉県希少野生動植物種検討委員会」(1回)を開催した。 2 希少野生生物保護推進員による「県内希少野生動植物種」の現地調査(65回)を実施した。 3 レッドデータブック(植物編)改訂調査検討委員会(2回)を開催した。
備考(関係課)	みどり自然課
事業名	鳥獣保護管理対策事業(委託) (生物多様性保全担当)
目的	湿地の保全や鳥獣保護区の設定等に活用される全国的な基礎データを作成するため、県内においてガンカモ類の生息調査を実施する。
検査・調査の結果	<ol style="list-style-type: none"> 1 環境省の指針に基づいて全都道府県が一斉に実施するガンカモ類の生息調査を、県内169か所で実施した。
備考(関係課)	みどり自然課

事業名	野生生物保護事業(委託) (生物多様性保全担当)
目的	野生生物(カワウ、オオタカなど)の生息数や生息地を適正なものとするため、生息状況等を調査する。
検査・調査の結果	<ol style="list-style-type: none"> 1 カワウを絶滅させることなく、被害を減少させるため、カワウの生息状況調査を県内11か所で行った。 2 県内で生息数の少ないオオタカ及びクマタカを、開発行為等から保護するため、オオタカ及びクマタカの営巣地調査を県内41か所で行った。
備考(関係課)	みどり自然課
事業名	生物多様性保全総合対策事業(委託) (生物多様性保全担当)
目的	多種多様な動植物が生息・生育できる自然環境を保全・創出し、多様な生態系を維持するため、希少野生生物の保護や特定外来生物の防除を実施する。
検査・調査の結果	<ol style="list-style-type: none"> 1 ムサシトミヨの保全対策 県の魚であるムサシトミヨの生息地元荒川の水源維持と、ムサシトミヨ保護センター等での個体の保護増殖を実施した。 2 シラコバトの保全対策 野外のシラコバトの生息状況調査を実施し、個体数の変動を見守るとともに、保護増殖施設を確保し、飼育下個体の野生復帰について検討した。 3 アライグマの計画的防除 「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づくアライグマの防除を、計画的かつ適切に実施した。
備考(関係課)	みどり自然課